

# 日田市立中学校学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針【概要】

## 本市の基本的な方針

- 少子化に伴う部活動生徒の減少により、学校単位での活動が難しい状況もみられることから、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に取り組む。

### I. 学校部活動

学校部活動を実施する場合の適正な運営等の在り方について示す  
(主な内容)

**○週当たり2日以上以上の休養日を設定(平日1日、週末1日)**

○科学的トレーニングの導入等により、効率的・効果的な活動の推進

○生徒のニーズを踏まえスポーツ・文化芸術団体との連携

**【平成31年策定の運動部活動の在り方に関する方針を踏襲】**

### II. 新たな地域クラブ活動

学校と地域の連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す

(主な内容)

○地域クラブ活動の受け皿となる運営団体・実施主体の整備充実

○地域スポーツ団体・文化芸術団体、保護者等からなる協議会の設置

**○適切な休養日等の設定(学校部活動の基準に準じる)**

○意欲ある教師等の円滑な兼職兼業、質の高い指導者の確保

### III. 中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す

(主な内容)

○休日の部活動は、令和8年度中に地域クラブ活動へ移行することを目指す

○令和8年度中に移行できない場合であっても、合同部活動等の導入や部活動指導員、外部指導者を適切に配置する

○市の方針は、随時見直しを行う

### IV. 大会等の在り方

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す

(主な内容)

○地域クラブ活動も大会に参加できるよう関係団体と協議を行う

○生徒や指導者の負担が過度とならないよう、参加する大会等を精査する